

## 第5回鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画策定部会 議事概要

### 1 会の成立、公開等について

- ◇委員総数 13 人中 10 人の出席により、会議成立を報告
- ◇会議の公開、議事録の作成について
- ◇傍聴者について（傍聴者なし）
- ◇資料の確認

### 2 パブリックコメントの結果について

◇資料 1・2 説明（事務局）

- ・パブリックコメントの実施結果としては、意見提出者数は 2 名、37 件の意見があった。
- ・意見について、計画書の総論に関するものが 5 件、各論に関するものが 25 件、制度そのものに対する意見やその他の意見が 7 件となっている。各論のうち、「Ⅰ地域包括ケアシステムの構築を推進するために」に関するものが 14 件で認知症施策や施設整備に関するものが多く寄せられている。「Ⅱ介護が必要となっても安心して暮らせるために」に関するものが 3 件、「Ⅲサービスを安心して利用できるために」に関するものが 8 件である。
- ・計画の内容を修正するものは 3 件あり、1 番、3 番、4 番の意見である。1 番については、認知症基本法に合わせて P.2 の 18 行目の表現を修正した。3 番については、高齢者に限らないため、P.2 の 22 行目と P.3 の 2 行目の「高齢者」に関する言葉を削除した。4 番については、地域づくり協議会・地域まちづくり協議会のほか、全てが地域の取組の重要な主体であるため、自治会以下の団体を併記した。

（質 疑）

部会長

行政計画に関しては、パブリックコメントを求めると、天下国家を論ずるようなレベルのものから、手続き的なこと、微に入り細に入りとなる。特に、表現に関しては言葉から受け止める内容が限定されてしまったり、曖昧であったりといったところのご指摘を頂戴し、計画として明確にしたほうがよいということである。基本指針などでも、地域包括ケアシステムの強化から深化へという中で、高齢者に限らず、認知症と言えば高齢者とイコールではない。あるいは障がい者の対象も幅広くなっている。しかも、介護保険という枠組みの中での地域包括ケアシステムでありながらも、包括的に、ありとあらゆるニーズに応じていくという重層的支援もあり、そういうことを踏まえての第 9 期ということの説明が、パブリックコメントという形で示されたということである。何かご質問、ご意見はあるか。

藤田委員

パブリックコメントの人数は少なかったが、たくさん出してもらった。おそらく専門職かなと思う。二市の高齢者福祉計画のほうでパブリックコメントを寄せてもらったほうがよい意見が多かったように思う。広域連合としては答えづらかっただろう。計画としては、大きく修正はなかったので、これでよいのではないかと思う。

- 部会長 老人福祉法のもとで二市がそれぞれの地域ニーズに応じて、計画を立てている。一方、介護保険は両市のカップリングの形で、それぞれの市の特徴を併記する、あるいは両方をにらんで柔らかく表現したりしている。おおむね良好というご意見をいただいた。何かご意見はないか。
- 事務局から補足説明はないか。
- それでは、後ほどあれば承ることとし、事項2についてはご了承いただいたということでよいか。
- (一同うなずき)
- 部会長 では、事項3に進める。

### 3 第9期介護保険事業計画(案)について

#### ◇資料3・4・5説明(事務局)

- ・パブリックコメントによる修正は先ほどの説明のとおりで、総論の修正箇所は資料4のP.1である。
- ・各論については、資料4のP.2以降のとおり、数値、文言等の修正を行った。前回の策定部会での意見を受けて、認知症研修の表現の修正や亀山市におけるチームオレンジの表記を加えた。また、自立支援型地域ケア会議や基幹型地域包括支援センターの役割についても追記した。介護用品支給事業については、国の方針を受けて追記した。
- ・事業費の見込については、パブリックコメント段階で国の方針(介護報酬の改定、第1号被保険者保険料の見直し、利用者負担の見直し)が決まっていなかったが、介護報酬の改定率は1.59%に決まり、第1号の保険料は9段階から13段階に見直しがなされ、負担の引き上げについては実施が見送られた。以上を踏まえて、全面的に変更した。
- ・介護報酬の改定については、前回の策定部会までの計画においては、3%を最後に一括して計上していたが、改定率が1.59%に決まったため、事業費の見込額を算定し直した。
- ・総事業費が減少したが、保険料収納必要額については資料5のとおりである。保険料基準額は、基金から取崩さない場合は6,543円。基金残高は今年度末見込で約20億円と見込まれる。将来的な事業費の増加が見込まれることから、それらを勘案し、基金から7億円を取崩すこととして保険料基準額は6,255円となる。
- ・国の標準段階が9段階から13段階に増えたことにより、保険料算定のための所得の上限を引き上げ、低所得者の負担を抑制する被保険者間の所得の再配分機能の強化が図られた。これにより、所得の上限が本広域連合の第8期計画の独自で多段階化した11段階とほとんど差がなくなり、これ以上の多段階化は高所得者に負担が大きいわりに、保険料への影響が小さいため、第9期計画においては国の趣旨を踏まえ、国の標準段階に合わせることとした。
- ・本策定部会で審議、承認いただいた内容で計画書を最終案とさせていただくので確認をお願いしたい。

#### (質疑)

- 部会長 誤記、誤字は当然訂正されている。数値は直接的に感じないことが多いが、実は一人歩きすると大変なことになる。公表する側としては、行政の数値として明確なものでないと、以後、影響を与えることになる。端的に言うと、

保険料という形で跳ね返ってくる。これまで暫定的に3%で計算していたが、国が1.59%と示した。たかだか1.数%でも、億単位で跳ね返ってくる。それは保険料徴収の金額に跳ね返ってくる。数値を訂正し、今後の見通しを立てたことによって、今後どれくらい保険料が必要になるかということを含めて、基金との兼ね合いで、一気に保険料を安くすると後で大変なことになるが、かといって、いきなり保険料を上げてしまうと、この3年間で苦しくなる。その辺のバランスを取っての数字だという説明だった。最終的に、これをどのように取り扱うかについてご了承いただければという話である。ご意見等はあるか。

村橋委員 基金について教えていただきたい。7億円取崩した結果が1,999,842,565円ということだが、積立てが1億2千万円で、取崩しの見込みが4億円という流れを教えていただきたい。

事務局 積立ての見込みと取崩しの見込みは、今年度予算に計上している積立金と基金への繰入金である。資料5の一番左が、昨年度決算時点での残高の22億円であり、それに積立てでプラス1億2,200万円となり、取崩しで4億円はマイナスとなる。なので、22億8,400万円から、1億2,200万円を足し、4億700万円を引いたものが19億9,900万円となる。これが今年度末での見込みであり、19億9千万円が使える基金の残高となる。そこからどれだけ基金を崩すかという検討になる。

部会長 3分の1ぐらい使ってしまうということである。

村橋委員 今年度末で13億円ぐらい残るということか。

事務局 計画であり、今後3年間で7億円ということである。例えば、8期は12億5千万円取崩す計画であった。ここの取崩見込額の4億円かける3年で12億円である。計画期間の3年間で取崩すことで運営していくという形である。第9期は3年間で、7億円取崩すという計画になる。

村橋委員 基金というのは、健康保険でも約20億円積立てているが、だいたいこんなものなのか。

事務局 近隣の自治体を見ても、それぞれである。

村橋委員 年齢などの自治体環境も違うし、収入規模も違うからか。

事務局 そうである。よく見るのは、基金残高を65歳以上人口で割って、一人当たりどれくらいあるかを見たりする。

村橋委員 結果として、他市の津市、四日市市の保険料はどれくらいか。

事務局 津市は6,456円であり、8期から据え置きになる。四日市市は5,300円で、8期より安くなる。

村橋委員 四日市市よりは高いが津市よりは安いということか。承知した。

部会長 前提条件がそれぞれ違う。サービスの給付のあり方も違う。給付と負担との関係になる。利用する側の状況として、人口構成がどうかという話になる。それを単純に数字だけ見て、良い悪いは見えない。参考までにとなる。貴重なご意見であったと思う。

そのほかにあるか。

藤田委員 保険料のことだが、前回会議で 6,625 円と聞いていたので、6,200 円ぐらいに落ち着いてほっとした。基金の取崩しも 3 年で 7 億円なので、1 年あたり 2 億円ぐらいであり、今まで 4 億円取崩していたのを減らしてこれぐらいなので良いと思うが、その後の 2030 年、2040 年が心配ではある。前回、基金がなくなってからこれだけ増えた理由を教えてもらいたい。今後も増える見込みはあるのかどうか。

事務局 基金については、第 4 期にほとんど使い果たし、平成 23 年度に基金残高が 1,500 万円まで減った。これにより、標準月額保険料が 4,008 円だったものが、第 5 期は調整のための基金がないため 5,377 円ということで、1,369 円、率にして 34% 値上がりした。ここから、5、6、7 期と基金の取崩しはしていない。8 期に基金を 12 億円計上して、保険料を据え置くこととした。8 期と同じように 10 数億円取崩してしまうと、給付費は国の制度の範囲で回っていくが、地域支援事業費が国の事業費を上回っているので、どうしても持ち出しが発生すると保険料に直接跳ね返ってしまう。その辺りを勘案して 3 分の 1 とし、あと 2 期は同じように基金を取崩せるぐらいの額を持っておくという形にしている。

藤田委員 承知した。基金の取崩しがなかったことは知らなかった。

部会長 そのほかにあるか。難しい話ではあるが、単純化して考えれば、必要な額をどれだけ皆で負担できるか。必要な額を割って計算し、お金のある方と払うのが難しい方とで差を付けているが、その差が国の示すものと同じになってきた。個人的な意見だが、鈴鹿市、亀山市両方の特別地方公共団体としてのありようとしては、かなり手厚くしてきているので、それが保険料に跳ね返ってきていることはあろうかと思う。

藤田委員 パブリックコメントで、この基金残高のことについて問い合わせがあるが、ホームページで見られるのか。

事務局 本日の会議資料をホームページに公開する。

部会長 パブリックコメントは貴重なご意見を頂戴している。それを受け止め、議論したものを回答としてお返しすることになる。

それでは、事項書 3 の介護保険事業計画（案）に関してご了承いただいたということで良いか。

（一同うなずき）

部会長 それでは、次項に進める。

#### 4 今後の予定について

##### ◇資料 6 説明（事務局）

- ・本日以降の予定としては、資料 6 のとおりである。
- ・本日承認いただいた最終案をもって県の意見聴取を受けた後、第 9 期介護保険事業計画書を策定する。3 月 28 日の広域連合議会にて介護保険条例の保険料に関する部分の改正議案を

審議していただく。可決されれば、4月1日から新しい保険料に関する条例を施行する。広域連合広報の号外を発行し、二市の広報で折り込む。

(質 疑)

部会長 第9期の介護保険事業計画を審議いただくのは最後となるが、予定に関してご意見等はあるか。

最後であるので、一言ずつお願いしたい。

村橋委員 いろいろ教えてもらい、複雑で難しいということ、身をもって体験した。実際に介護を体験して、難しい時代であり、ケアマネジャーや病院について3年間勉強して経験して、本当にためになったが、まだほとんど分かっていない。個人的に思っているのは、広域連合の存在そのものの見直しである。費用を落とさないと保険料が上がっていくばかりなので、亀山市、鈴鹿市、広域連合の3つでダブっている仕事が多々あると思う。4年前の広域連合議会では「見直す」という事務局長の発言もあったと議員から聞いている。今後の課題として私も勉強していきたいと思っている。

宮村委員 3年間いろいろ勉強させていただいた。自分の場合は半世紀ほど障がいのある人との関わりがあり、退職した年に社会福祉審議員の公募で選んでいただき、障がいの「がい」の字をひらがなにしようと、さかんに声を上げ、30年前になるが、ひらがなに統一された。今回、公募でこの会に出させてもらうことになり、ありがたかった。障がいのある人の自立支援法は勉強したが、介護の制度はほとんど知らなかった。尊敬する方の言葉に「障がいのある人を笑うのではなく、障がいのある人と笑う」があった。3年間、いろいろ勉強する中で、同じように、お年を召した人を笑うのではなく、一緒に笑い合えるようにという生活をしつつあり、その精神が受け継がれている。まもなく自分も傘寿を迎え、制度に世話になることもあるだろう。そんな中で一番気になるのは、保育園からずっと続く福祉であるが、保育園ですら虐待を受ける子どもがいて虐待をする保育士がいる。福祉の時代になり、人材のことは大変だと思う。ヘルパーの養成学校で勉強させてもらったのだが、機械相手とは違い、個性があり、人権がある。虐待が起こったりすると、寂しい思いをする。ハード面も大事だが、ソフト面が大事である。計画が完成し、中身が充実すれば万々歳だが、それをどれだけの人々が日々の生活に役立てられるかが課題ではないか。従業員にも、人数が少ない中、時間が限られた中で研修する。大変だと思うが、何とか研修制度を取り入れてもらい、虐待が消えるようになってもらいたい。もう一つは、災害が起こっているので、施設や事業所が協力し合えるような体制を、点から線、面にしていてもらいたい。海岸に近い事業所もあるので、力を発揮していてもらいたい。

服部委員 計画が少しぐらいは分かったと思うが、これからもっといろいろやらなければならないし、老人会として今後どうしていくのかということもあり、地域でサロンをしながら、老人会とまち協とどう関わればよいかという課題も出ている。一緒に勉強させてもらうことができた。

- 部会長 考える機会にさせていただき、伝道師になって、広げていただければと思う。
- 中澤委員 高齢者、障がい者が住みよい地区をつくるということは、保険料のこともそうだが、若者が住みよい地区でないと成り立たない。介護や医療の現場も、若者が何とかしないと成り立たない。そのためには、鈴鹿市、亀山市にそういう人たちが根付いてもらうことが大切だと思う。これからも考えていかなければならないとひしひしと感じた。
- 伊藤健司委員 充実した会議であったと感じている。第8期で現場が思っていたのは、日常生活圏域、地域包括支援センターが8か所と2か所になったということであり、今までの介護保険事業計画として一番、現場としてはインパクトがあったと思う。9期に向けて、折角、日常生活圏域に限りなく近づいた地域包括支援センターがあるのであれば、介護予防や日常生活の総合支援事業は、受託している法人がもっと積極的に、広域連合の計画を遂行する役割を担わなければならないと思っている。法人に対して、広域連合から、強くアドバイス、ご指導をいただくとありがたい。もう1つ、村橋委員が言われたように、10期に向けて随分前から考えていたが、広域解体という議論がもう出てきてもいいのではないかと思う。そういう10期に期待しながら、9期については協力してまいりたい。
- 福田委員 介護支援専門員としては、現場の意見、現状をお伝えしたい思いで発言をした。厳しいことも申し上げたが、現状を伝えなければと意見を申し上げた。これで9期は完成するが、介護保険制度はさらに厳しい環境になる。終わった途端に10期の準備に入ると思うが、パブリックコメントでも意見があったように、こういう意見が反映されるような次の準備も考えていかなければならないと思う。介護支援専門員協会としても、意見も発信していきたい。
- 伊藤京子委員 計画ができあがっていく中で、社会福祉協議会としては地域づくりをしっかりやっていると、健康な方を増やしていくのが難しくなると感じている。社会福祉協議会としては、法人として、健康経営を考えていかなければならないと思っている。一人ひとりが自分のことを我が事としてとらえて、長く健康で暮らせるようにということ、若い時から考えて健康づくりに取り組まないと、介護保険は破綻してしまう。その辺りは、法人として、若い人が勤める事業所としても取り組んでいこうと思う。
- 藤本委員 計画については3年間、着実に少しずつでも進めてもらいたいと思う。私どもも日々の仕事の中で、現場では人材確保が本当に喫緊で大きな課題である。計画では人材確保が課題とは書かれていても、具体的施策が書かれていないのが現状であると感じる。これは法人単位、事業所単位の問題ではないことは明らかになっていると思う。目標推進のためには、人がいて初めてできることだと思う。このままでは受け皿がなくなったり、サービスが悪くなったりすることを危惧している。国、県、保険者レベルの取組はあると思うが、私たちも取り組んでいきたいと思うので、広域連合でも人材確保に向けての取組支援や柔軟な対応を引き続きお願いしたい。

藤田委員 立派な計画ができたので良いのだが、計画が机上のことにならないように、地域住民の不利益にならないように、認定審査会の適正化も含めて、書かれている通りに推進できるように努力してもらえればと思う。

部会長 貴重なご意見をありがとうございました。最後の事項に進める。

## 5 その他

### ◇第3回運営委員会の開催のお知らせ（事務局）

事務局 1点訂正したい。先ほどご質問いただいた基金の取崩しについてだが、確認したところ、計画上の取崩額は、第5期、第6期は0円で、第7期は7億円であった。計画上の取崩しは入れていた。ただし、決算上の基金の取崩しは5期、6期、7期を通じて0円であった。

### ◇事務局長挨拶

以上